

令和7年6月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年6月26日（木） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 桐生 和文
委員 佐藤 康広
- 4 欠席委員 委員 森田 寿美子
委員 佐藤 亜由美
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 井上 正人
生涯学習課長 佐久間 伸一
管理指導主事 池田 裕之
指導主事 中野 忠弘
- 6 事務局職員出席者
学校教育課参事 佐藤 守
学校教育課主任 佐藤 貴史
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
○議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和7年度胎内市一般会計補正予算(第2号))

議第9号 胎内市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

日程第6 報告・その他

報告第13号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第14号 共催・後援事業について

その他 令和7年度新潟県市町村教育委員会連合会理事会、定期総会及び研修会の開催について

日程第7 閉会宣言

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会6月定例会を開会いたします。
本日は、森田委員と佐藤亜由美委員が欠席となります。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに、会議録署名委員については、桐生委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

前回5月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和7年5月26日5月定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、承認することとします。

会議終了後に佐藤康広委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に必要に応じて報告させていただきます。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは議事に入ります。

初めに「承認第2号 専決処分の承認を求めることについて」審議します。

学校教育課長お願いします。

<議事録非公開1>

○ 教育長

「承認第2号」は、承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認することにいたしました。

○ 教育長

次に「議第9号 胎内市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」審議します。

学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

資料の新旧対照表をご覧ください。現在、市議会開催中ですが、本議会に上程しています同条例の改正案が可決されることを条件にお諮りするものです。

前回の教育委員会定例会で、この改正条例案について説明していますが、規則にて各学校施設の利用施設や開放日時について詳細に定めていますので、今後、供用開始となる中条小学校につきまして、新旧対照表のとおり中条小学校の開放施設について追加するものです。以上です。

○ 教育長

今の説明について、ご質疑等ありますでしょうか。

ないようですので、「議第9号」は承認してよろしいでしょうか。
異議がないようですので、承認することにいたしました。

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。

初めに「報告第13号 学区外就学・区域外就学の許可等について」をお願いします。

<議事録非公開2>

○ 教育長

次に「報告第14号 共催・後援事業について」をお願いします。

○ 学校教育課長

初めに、事業名が「第62回道徳教育研究会・新潟大会」で、後援の申請があり承認したのでご報告します。対象者、開催日時、場所は資料に記載のとおりです。こちらについて教育委員会の名義の使用を承認しています。

次に、事業名が「ワークショップコレクション ゲームプログラミングおしごと編」で、みらいの学びフェスティバル製作委員会から後援の申請がありましたので、教育委員会の名義の使用を許可したのでご報告します。対象者、開催日時は資料に記載のとおりで、7月6日に開催が予定されているものです。

次に、事業名が「新発田自主夜間中学校開校記念シンポジウム」で、一般社団法人新潟県新発田市に夜間中学校をつくる会から後援の申請がありました。対象者はどなたでもということで、開催期日は8月17日、会場は新発田市の生涯学習センターの予定です。こちらも教育委員会の名義の使用を承認したので、報告します。

学校教育課は、以上です。

○ 生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係で共催または後援の名義使用等を許可した事業について報告します。

初めに、申請者は特定非営利法人星空ファクトリーで、事業は「自然・科学実験工作教室」です。会場は胎内市中央公民館で、期日は8月30日から11月15日までとなっています。詳細について、まず対象者ですが、市内の小学生で、定員については各20名を想定しています。プログラムがありますが、1期2期制で、1期は8月30日と9月15日、2期は10月19日と11月15日で、プログラムに記載のとおりの内容で開催を予定しているものです。以下、定款や事業費等は添付のとおりです。

次に、新潟県教育委員会から共催の申請についてです。事業名は「令和7年度社会同和教育市町村巡回研修会」です。目的及び内容や対象者については申請書に記載のとおりです。開催日は7月16日、開催場所は聖籠町町民会館です。詳細な事業計画が資料に記載がありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、申請者は胎内市スポーツ推進委員協議会で、行事名は「タイナイナイトウォーク5」です。期日が7月19日、場所は胎内市役所本庁舎を発着とするウォーキングです。資料に目的とコースや距離等を記載しています。

次に、下越地区中学校体育連盟からの後援申請ですが、事業名は「令和7年度下越地区中学校体育大会のソフトテニス」で、開催期日や会場等については記載のとおりです。

次も同じく下越地区中学校体育連盟からで、こちらは「柔道」についての申請です。期日や会場等の要項については添付した資料のとおりです。

同じくもう1点、下越地区中学校体育連盟から「陸上競技」についてです。こちらも期日や会場をはじめ、要項等については添付のとおりです。

次に、胎内市スポーツ少年団からの後援申請です。事業名は「第33回下越地区スポーツ少年団バレーボール大会」です。開催期日は7月5、6日を予定し、開催場所については総合体育館と胎内小学校体育館を予定しています。以下に開催要項が記載されています。

次に、新潟県高等学校野球連盟と新発田市青少年野球協議会との連名での申請で、事業名は「2025阿賀北ベースボールフェスタ」です。開催期日は11月2日、会場は新発田市五十公野公園野球場及び周辺施設での開催です。次ページに開催要項等を記載しています。

最後に、株式会社新潟放送からの申請で、事業名は「社会福祉事業協賛 ポップサカス新潟公演」です。開催期間は7月12日から8月30日、開催場所は新潟市産業振興センター前大テントで行われるものです。次ページ以降に要項等の記載があります。

以上で、生涯学習課の報告を終了します。

○ 教育長

何かご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、次にその他について事務局お願いします。

○ 事務局

その他として「令和7年度新潟県市町村教育委員会連合会理事会、定期総会及び研修会の開催について」です。

こちらの連合会の開催について正式な案内があり、開催日が7月18日金曜日で、研修会等の会場は、阿賀野市ふれあい会館です。今年度は、中澤教育長が下越地区の理

事に選任されていますので、教育長は理事会にも出席します。教育委員の皆さんは、13時からの定期総会から出席をお願いします。定期総会、研修会の後、五十嵐邸ガーデンにて交流会がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 教育長

今の説明について、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、以上で報告は終了いたします。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回7月の定例会の日程についてお諮りします。

7月の定例会は、7月25日金曜日、午後1時30分からこの会場でお願ひしたいと思います。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、6月定例教育委員会を閉会します。

午後2時00分 閉会

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員